

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

東 北 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東北大学
- 2 所在地：宮城県仙台市
- 3 学部・研究科構成
(学 部)文, 教育, 法, 経済, 理, 医, 歯, 薬, 工, 農学部
(研究科)文学, 教育学, 法学, 経済学, 理学, 医学系, 歯学, 薬学, 工学, 農学, 国際文化, 情報科学, 生命科学研究科, 教育情報学研究部
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 18,397 名(うち学部学生数 10,791 名)
教員総数 2,571 名
- 5 特徴

東北大学は、明治 40 年に日本で 3 番目の帝国大学として設立された。本学は「研究大学」を我が国で初めて標榜した大学であり、その開学の精神のひとつが「研究第一主義」であり、優れた研究者による教育を開学当初から重視してきた。また、開学の精神のもうひとつは「門戸開放」であり、女子学生の入学を他大学に先駆けて認めるなど、教育の機会均等を実践してきた。

昭和 22 年に名称を東北大学に改め、昭和 24 年には 8 学部となり、同時に教養部が設置され、一般教育(以下、教養教育)を一括して担当することになり、新制大学の発足となった。その後、昭和 40 年に歯学部、昭和 47 年に薬学部が設置され、現在の 10 学部となった。

本学では、学術研究の進展に対応する教育研究体制を絶えず追及し、その整備充実に努めてきた。こうした中で、教養教育の改革を含む教養部改革が全学的課題となり、評議会の各種委員会で検討を重ねた結果、平成 5 年 3 月に教養部を廃止し、4 月には、これまでの教養教育を改革し、新たに全学教育として 1 年次から専門教育と有機的に関連する 4 年(6 年)一貫の新カリキュラムを設定すると共に、この全学教育を円滑に実施する教育研究組織として、大学教育研究センターが設置された。

また、平成 6 年度から開始した大学院重点化を平成 12 年度の教育学、法学、歯学研究科の重点化によって完了し、平成 14 年度には教育情報学研究部を新設する等、大学院重点大学として発展を遂げている。さらに、研究大学を標榜している大学の特徴として 5 研究所の他、未来科学技術共同研究センター(平成 10 年)等の他大学にはない特色を持った研究センターが設置されている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

東北大学における学士課程教育は、主に 1・2 年次において、全学の教官によって行われる全学教育(本学における全学教育は、本調査における「教養教育」に相当するので、以下「全学教育」と記述する。)と 2・3 年次以降に所属学部の教官によって行われる専門教育の 2 つの柱から成り立っている。全学教育は各学部の専門教育の目標に応じ、4 年～6 年一貫カリキュラムの中に位置づけられ実施されている。

本学は、平成 5 年 4 月に全学教育の果たすべき役割として、1)大学教育へのイニシエーションを行う、2)専門閉塞を避けるために広い視野を培うと共に柔軟な思考力を養う、3)専門教育のための基礎的素養を養う、の 3 点を掲げ、この役割を遂行するために、「転換教育科目」、「教養教育科目」、「基礎教育科目」、「外国語教育科目」、「保健体育教育科目」の 5 つの科目区分によって構成される全学教育カリキュラムを編成し、それを実施してきた。また、本学ではカリキュラム外の様々な部活動やサークル活動の課外活動を、豊かな人間性の涵養の場として積極的に支援してきた。

本学は、このように教養教育の改革にいち早く取り組み、全学的な協力を得て教育的な効果を上げてきているが、平成 13 度には、大学院重点化を背景に専門教育重視の傾向に拍車がかかる情勢を踏まえ、全学教育を東北大学の教育全体にとっての「基盤教育」として位置づけようとの気運が高まり、新たな全学教育体制に移行する措置をとった。その内容は、それまでの 8 年間にわたる全学教育の実績と成果を踏まえ、かつ、その間に顕在化した諸問題を解決し、「研究大学」としての基盤教育を強化するために、全学教育カリキュラムの編成替えを行い、その実施責任体制を明確化するものであった。具体的には、例えば、現行の全学教育カリキュラムは、「基幹科目」、「展開科目」、「共通科目」の 3 類による科目区分によって編成され、各類の授業科目は全学の教官の担当によって実施されている。

上述したように、本学においては、全学教育と専門教育とは区別されてはいるものの、相互に有機的な関係を図って構成されている。また、その履修セメスターも 1 セメスターから 6 セメスターに配置されており、専門教育を重要視しつつ、その専門閉塞性を避けるよう工夫されている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は開学以来、先端的研究と教育とを表裏一体で行う「研究第一主義」と広く人材を求める「門戸開放主義」とを掲げ、すなわち「研究大学」として発展していくという目的をたてており、全学教育の目的もこれに対応している。

「研究大学」としての本学の教育では、学士課程ないしは修士課程を修了し、かなりの専門的知識や自主的判断力・問題解決能力、それに国際性を持って社会の中核的・指導的職業人となる者などの養成を行う。

本学では平成 14 年度に大学院比重（学部学生に対する大学院学生数の比率）が全体で 59.1% に達している。

本学の全学教育は、このような中核的・指導的職業人や自立的研究者・高度職業人等を養成する専門教育や大学院教育への展開のために、学部専門教育ではできない根幹的な基盤教育を行う使命をもっている。こうした使命を実現するために、平成 14 年 4 月より新しい全学教育の体制に本格的に移行しており、昨年度の実状調査では旧体制における全学教育の目的・目標、教育課程等を報告したが、本稿では新しい全学教育内容を中心に報告することとする。

上述の使命を果たすため全学教育は、全部局参加という全学的な協体制によって、以下に掲げる知識・技能・能力を身につけさせ、さらに引き続く専門教育を通じて、専門的知識を実社会や高次の研究に生かせる、現代的で広い知見と豊かな人間性、国際性をもった学生を養成することを目的としている。

- (1) 社会生活を送るうえで、基盤となる知識と技能
- (2) 現代社会にふさわしい人間形成の根幹となるような基本的教養や技法
- (3) 専攻する専門分野の理解を助けるための幅広い学問分野に関する知識と技能
- (4) 専攻する学問分野を学ぶうえで基礎となる知識と技能

2 目標

全学教育の目的を実現するための全学教育に関わる具体的な目標として、次の(A)(B)の2項目を掲げる。

(A) 全学教育カリキュラムやカリキュラム外の課外活動を通じて、次に掲げる能力、知識を身につけさせる。

- (1) 社会生活を送るうえで、基盤となる知識と技能

社会的倫理性を持って判断・行動できる能力

責任感を持って判断・行動できる能力

論理的な文章を書く能力

プレゼンテーション能力、 討論できる能力

課題を発見する能力、 情報に関する知識と技能

身体運動能力の向上、 身体の健康に関する知識

コミュニケーション能力、 自己を発見する能力

チームの一員として取り組める能力

芸術鑑賞能力、 芸術的表現能力

- (2) 現代社会の諸課題を総合的に判断し、対処できる能力

環境問題に関する理解、 国際問題に関する理解

ジェンダー問題に関する理解

社会問題に関する理解、 職業選択に関しての理解

ボランティア活動に関する理解

- (3) 現代社会にふさわしい国際人として、異文化を理解し、尊敬する能力

自らの文化に対する理解

世界の多様な文化の理解

外国語によるコミュニケーション能力

外国語を通じた外国文化の理解

2 つ以上の外国語の修得

- (4) 専門外の人文科学、社会科学や自然科学に関する基礎知識

専門外の人文科学、社会科学や自然科学の基礎的な知識と技能

諸科学を超えた学際的な知識

- (5) 専門分野の人文科学、社会科学や自然科学に関する基礎知識

専門の人文科学、社会科学や自然科学の基礎知識と技能

専門職業人として専門分野と人間社会の関わりの理解

- (B) このような教育目標を実現するために、次のような体制で全学教育を実施する。

- (1) 全部局参加という全学体制の下に全学教育を行う。

- (2) 教育目的と上記の能力と知識を身につけさせるために、全学教育カリキュラムの内容、編成、教育方法が適切であるように、全学的に継続的な検討を行う。

- (3) 全学的な協体制のもとで、全学教育の改善への取り組みを行う。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、「全学教育審議会」（委員長・総長特別補佐）を設け、その委託を受けて教務委員会が科目委員会、各学部教務委員会と協議して「全学教育」の案を作成し、「全学教育審議会」で審議・承認する体制をとっており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学の教員が担当するという原則の確認のもと、旧教養部教員の分属を受けた部局は、1名につき最低8単位、受けなかった部局も6単位の授業担当をする原則で、部局別担当コマ数を定め、それを教務委員会が管理する担当教員体制を確立しており、大規模の総合大学の取組として、優れている。

また、全学的な教員体制のために、教員数に応じた各部局の担当を数値化しているほか、各学部の流用定員を「全学枠定員」として措置して活用し、非常勤講師は特別な条件以外は原則的に用いないことにしているが、平成14年度の非常勤講師の任用は、全体の開講コマの32.6%であり、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、大学教育研究センターを「全学教育」の支援部局（共同教育研究施設）として位置づけ、FD、センターニュース、年報の発行などで補助・支援をしている。理系の実験科目で院生をTAとして多く任用し、全学教育企画室を設けるなど相応の支援体制を確立している。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「全学教育審議会」のもとに評価委員会を設けて、「全学教育」の授業の改善・調整のための評価、検討を行っている。平成13年度からは評価委員会の委員長及び委員が大学教育研究センターが企画・実施するFDに参加している。これらのことから相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知としては、大学教育研究センター発行の広報誌を教職員及び学生に広く配布するほか、学生向けのシラバスでの説明、各部局の新入生オリエンテーションでの紹介、大学教育研究センターのウェブサイトにも掲載しており、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、大学教育研究センター発行の広報誌を他大学など学外者にも配布し、同時に大学のホームページで公開し、大学教育研究センターのウェブサイトでも公表しており、アクセス件数が8万件を超えてお

り、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成13年度までに2回の授業評価を実施した。現在は「全学教育審議会」の評価委員会が授業評価を実施し、その結果を科目委員会に送付し、そこから授業担当教員にフィードバックし、個々の担当教員は自由記述欄を中心に検討、改善策を提出し、科目委員会と評価委員会が協議する。評価委員会はアンケート結果を報告書にまとめて公表し、改善を促しており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、大学教育研究センターが中心になって、全学教育教員研修（FD）を、平成11～13年度に計5回実施している。ワークショップ型のFDには各学部の代表が毎回50名程参加、基礎ゼミ対象の講演会型のFDには全学教育科目・基礎ゼミ担当予定教員が毎回80名程参加し、事例報告を含めた研修で授業改善を行っており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「全学教育審議会」の評価委員会が学生による授業評価を奇数・偶数セメスター開講の授業を対象に実施し、その結果を科目委員会を通じて授業担当教員にフィードバックし、個々の教員が自由記述欄を中心に検討、改善策を提出し、それらを評価委員会が報告書にまとめて公表することで、改善点を把握しており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「全学教育審議会」の評価委員会が学生による授業評価を実施し、その結果を科目委員会を通じて授業担当教員にフィードバックし、個々の教員が自由記述を中心に検討、改善策を提出し、それらを評価委員会が報告書としてまとめ公表することで、改善に結びつけており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を担当する教員体制は、全学の教員が担当するという原則の確認のもと、旧教養部教員の分属を受けた部局は、1名につき最低8単位、受けなかった部局も6単位の授業担当をする原則で、部局別担当コマ数を定め、それを教務委員会が管理する担当教員の体制を確立しており、大規模な総合大学の取組として、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、全学教育科目を、「基幹科目」「展開科目」「共通科目」の3類に区分し、それぞれに群を設けている。「基幹科目」は「人間論」「表現論」「学問論」の3群、「展開科目」は「人文科学」「社会科学」「自然科学」(数学、物理学、化学、生物学、宇宙地球科学、理科実験)の9群、「共通科目」は「転換・少人数科目」「外国語」「情報科学」「保健体育」等の群から構成されている。3類に区分した「全学教育」のそれぞれの目的を示し、教養教育の目的・目標との対応関係を明示している。新教育課程で特色のある「基礎ゼミ」は、平成14年度には名誉教授を含む、各部署教員のそれぞれのテーマで144クラス分開設され、1クラス20名以内で「転換・少人数教育」として展開している。また、仙台圏17大学間の単位互換協定による単位認定のシステムを導入しているほか、外国語技能検定試験等による単位認定制度が全部局に拡大し、この制度による単位認定が確実に増加しているなど、相応の教育課程の編成となっている。これらのことから相応である。

教育課程編成の実施形態の体系性としては、入学してから卒業するまでの期間にセメスター制を採用し、全学教育科目は入学後の2年間(第1セメスター～第4セメスター)で優先的に履修するよう教育課程を編成している。平成13年以降の新教育課程について、履修方法、履修時期等に相応の取組をしているほか、平成13年度以前の入学者については、新旧の教育課程の読み替え措置を講じ、教育課程の実施形態を工夫するなど相応の実施形態となっている。これらのことから相応である。

「全学教育」と専門教育の関係としては、「全学教育」の授業科目を基幹科目、展開科目、共通科目の3類に区分し、それぞれに群を置いて個々の授業科目を開設し、「全学教育」の修得単位数を、卒業要件124単位のうち3分の1程度の41(文系)～45(理系)単位の間で定め、基礎教育としての役割を果たすことをめざしているが、専門教育との関係は各学部毎に異なる。各学部は、専門教育の教育目標を考慮し、全学教育科目の最低修得単位数を決定し、選択必修科目の履修等についても科目を指定して履修させている。「全学教育」は、研究大学としての大学の性格から、大学教育全体において学部毎の専門教育ではできない「根幹的な基礎教育」としての使命を果たすという、相応の位置づけがされている。これらのことから相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「全学教育」の授業科目を「基幹科目」「展開科目」「共通科目」の3類に区分し、主

に入学後の2年間に配当して重点的に履修させている。3類の科目区分につき、それぞれの教育目標と各類の授業科目群の学習のねらいと、その下での各群の授業科目の位置づけを示し、教育課程の一貫性を確保しようとしており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、講義、演習、実験実習など多様な形態がシラバスに記載されている。クラスサイズは、「基礎ゼミ」が20名以下の少人数教育で多彩な授業の運用をしているほか、平成14年度から語学が40名を基準とするクラス編成をとっている。理系科目での大学院生のTAの積極的活用、61歳～63歳の教員による学問的営為の教育など、大規模な総合大学における「全学体制による全学教育」の実施として、相応な取組となっている。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、高等学校で未修の教科・科目に関し、専門教育に進むのに学力差のある学生に対して、自然科学系の「化学概論」など学力に対応した授業を開講するとともに、情報基礎科目では既習者を対象に1クラス設けて習熟度を高める取組を行っており、相応である。

学習指導法としては、授業時間以外の学習指導について、各学部毎にクラス担任制度があり、学習指導及び生活指導を行っており、履修相談などに対応している。教養教育ではまだオフィスアワーは設けられていない。正規のカリキュラム外で工学部の「物理」、経済学部の「経済」(基礎)などの補修教育を行うなど、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、授業担当者にシラバス作成要項を配布し、全学的に授業題目、授業の目的と概要、学習の到達目標、授業の内容・方法と進度予定、成績評価方法、教科書及び参考書に記載項目を統一している。教養教育のシラバスは、冊子にして1,2年生に配布するほか、大学教育研究センターのウェブサイトで公開し、これへのアクセスは8万件を超えている。また、大学のホームページでの公開、宿泊を伴うワークショップ、毎年のFDの開催等により、シラバスを活用し指導・改善が行われている。しかし、予習等の授業時間外学習についての記述がないことから、一部問題があるが相応である。

学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、平成13年度から全学的な措置による「第2共通経費」を設定し、この経費を整備に充てている。学生実験室の整備、学生用図書の実室、大講義室空調施設の整備、などに1億6千万円の経費を使用している。これらのことから相応である。

自主学習のための施設・設備としては、情報シナジーセンターの5つの実習室、附属図書館本館閲覧室、川北合同棟情報端末室及び講義棟第4LL・自習室などを備え、自主学習の便宜に備えている。平成14年度から「情報基礎」を全学生に1年次

で必修科目として、能力別クラス編成で履修させており、これらに対応している。これらのことから相応である。

学習に必要な図書資料としては、学生用図書の整備のために平成13年度には全学的に措置された「第二共通経費」から1千万円を充てて充実を図っている。図書館利用の状況は、アンケート調査の結果、学生の場合、週1回と2回以上が約過半数で、利用者の開架図書館への満足度は高く、これらのことから相応である。

IT学習環境としては、情報シナジー実習室に333台設置し、アクセス数は12万3千件超、附属図書館に40台設置し、アクセス数は7万件超、川北合同情報端末室は18台設置、アクセス数は2千件超、講義等第4LL教室は40台設置、アクセス数は3千件超という状況であり、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、シラバス作成要領を作成し、授業担当教員に周知徹底させ、学習の到達目標、授業の内容・方法と進度予定、成績評価方法などにつき、全学的に統一的な記載項目のシラバスを個々の授業担当教員が作成して公表する。学習の到達度目標と成績評価方法を明示することで、その運動性を追求しているが、実際上の評価は、各教員の判断に任されており、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、シラバスに記載した成績評価方法に従い、授業担当の個々の教員が、全学教育科目等の規定に定めるAからDまでの成績区分のうちA、B及びCを合格、Dを不合格としているが、実際の厳格性を確保する積極的な取組は見られず、一部問題があるが、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全学教育科目の「基幹科目」の「学問論」のうち、現代学問論の授業科目を開講し、61歳以上の名誉教授になる予定の教員が、それぞれの学問分野での専攻の動機や学問的営為を語ることは、特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生による履修状況としては、平成 13 年度実施の授業で、開講された全授業への 80%以上の出席は、奇数・偶数セメスターで 73%である。授業への出席率は概ねよいとしても、個々の学生の登録状況、単位取得状況、成績評価の状況（学生一人当たりの科目区分ごとの授業科目の登録数、取得単位数、成績の状況等）については、データの作成・管理は各学部の教務掛が行っているが、教養教育に関するこれらのデータの全学的な管理システムは未確立である。一部、薬学部については、平成 12 年度入学者の単位取得率が 100%、成績状況も優秀若しくは良好が、平均取得単位数から 8 割程度となっており、一定の教育効果が確認できるが、これらのことから一部問題があるが相応であると推定される。

学生による授業評価結果としては、5 段階評価で、4 以上の評定が 7 項目、3 以下の評定が 2 項目で、全授業科目に対する肯定的な回答は過半数に達し、否定的な回答は 10%程度である。全体的に授業内容の系統性、内容の理解度は肯定的な評価を受けている。特に全部局が参加して開講した「基礎ゼミ」は 95%以上の履修者から、「先生との関係が濃密になる」など高く評価されており、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育担当教員の判断としては、平成 11 年度の教員と学生を対象としたアンケート調査の結果、「論理的思考力」等の育成という点で、総じて「やや欠けている」という回答が多かった。旧教育課程の効果は十分ではなかった、という指摘がある。新教育課程に移行後、「全学教育審議会」の評価委員会が平成 14 年度に各学部の専門教育担当教員を対象として実施した教育目標等の到達度調査では、学習目標を達成したとの肯定的回答をした教員は 50%以下であったが、学習目標を達成した学生は少ないという回答を上回っている。この結果から、学習目標が十分に達成されているとは言いがたい。新教育課程に移行後日が浅いことから、効果を検証するデータの収集が今後の課題であるが、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階学生の判断としては、平成 11 年度のアンケート調査による旧教育課程に関する評価は、「十分理解できた・ある程度理解できた」が約 50%、語学関係は約 59%、専門基礎科目では約 64%で、50～60%の範囲で教養教育の有益性を判断している。旧教育課程の教養教育の目標達成状況調査では、肯定的な回答は 25～49%の範囲にあり、「論理的思考力」

等の獲得状況は「十分・やや十分」と回答した学生が 30%である。新教育課程に関する専門教育履修段階の学生の判断は、これからの課題であるが、相応である。

卒業生による判断としては、全学的な規模での卒業生による判断を示すデータは自己評価書に欠けており、部分的なデータとして、大学院修了生がほとんどを占める工学部が実施した就職先アンケート結果では、卒業生は「幅広い教養について」の項目において、平均的に教養は身につけているとの回答が多いとしても、他の分野での卒業生の評価を判断できるデータは示されておらず、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点 改善を要する点 問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等への周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育を担当する教員体制は、全学の教員が担当するという原則の確認のもと、旧教養部教員の分属を受けた部局は、1名につき最低8単位、受けなかった部局も6単位の授業担当をする原則で、部局別担当コマ数を定め、それを教務委員会が管理する担当教員の体制を確立している点を、特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程編成の実施形態の体系性、「全学教育」と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

いる。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、全学教育科目の「基幹科目」の「学問論」のうち、現代学問論の授業科目を開講し、61歳以上の名誉教授になる予定の教員が、それぞれの学問分野での専攻の動機や学問的営為を語る点を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生による履修状況、学生による授業評価結果、専門教育担当教員の判断、専門教育履修段階学生の判断、卒業生による判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

この自己評価書においてなされる自己評価は、過去 5 年間の状況の分析を通して行うことになっている。

しかし、既に自己評価書の各項目で述べたように、東北大学では平成 11 年度にそれまでの教養教育の見直しが行われ、平成 13 年度からは改善、改革された新たな実施体制や教育目的、目標、教育課程の下での全学教育が一部実施され、平成 14 年度からは本格的に実施されるに至っている。

このような教養教育の改革や改善は、当然のことながら、それまでの教育の自己評価結果に基づいて行われているが、紙幅の都合もあり、その経緯や結果等を全て網羅して本評価書に記載することは難しい。そこで、本評価書では、記載可能な項目では従来の全学教育の状況や自己評価結果を記載しつつ、特に平成 14 年度から実施されている全学教育を中心に、その状況や要素毎の自己評価を記載してきた。

しかし、新教育課程に基づいて行われている現行の全学教育はスタートしたばかりであり、評価のためのデータもまだ十分に入手できていないのが現状である。したがって、その十分な自己評価は今後に行われることになる。今後は、全学教育審議会評価委員会を中心に、全学的な協力体制の下に「学生による授業評価」をはじめとする種々の実証的なデータを収集し、それを基にして全学教育の実施体制、教育課程、教育方法等の改善・調整を行う予定である。